2月の
昭和56年1月26日　No.126

福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩　編集　企画財政課広報広聴係　☎ 51-1151 内線214～5

市都民税の申告はお早めに

3月16日まで

市・都民税の申告は、二月十六日（月）から三月十六日（月）までです。

昭和五十五年中に所得のあった方は忘れずに申告してください。期限近くなりますと、大変混み合うため、長い時間お待たせしたり、落ち着いた相談ができなかったりします。申告はなるべくお早めにしてください。

なお、昭和五十五年中に生命・社会保険料（国民年金や国民健康保険料など）や多額の医療費を支払った人は、控除の対象になりますので領収書をお持ちください。

市・都民税の申告をしなければならない方

今年、市・都民税の申告をしなければならない方は、昭和五十六年一月一日現在福生市の住民基本台帳に記載されている方、または一月一日現在、福生市にお住まいで次の条件に該当する方です。

一、商・工・農業を営んでいる方や地代、家賃、配当などの所得のあった方（所得の多少にかかわらず申告してください）

二、給与所得者で、二か所以上の事業所から給与の支払いを受けている方。

四、家事手伝いなどで、給与所得について源泉徴収を受けなかった方。

※青色事業専従者は、一月三十一日までに給与支払報告書を市役所へ提出していただくことになっていますが、まだ提出されていない場合は、期間中に必ず申告してください。

なお、所得があった方でも、税務署に確定申告をした方は、市・都民税の申告は必要ありません。

申告書の送付

市・都民税の申告書と所得税の確定申告書は、二月五日頃までに個人あてにお送りします。届かない方は、市・都民税の申告書については税務課市民税係（☎51―1511内線223・224）へ。確定申告書については青梅税務署（☎0428―22―3185）へお問い合わせください。

市・都民税、事業税 所得税の共同説明会

所得、事業、市・都民税申告の説明会を行います。お気軽にご利用ください。

日時　二月三日（火）
午後一時三十分～四時
会場　福生市商工会館

所得税確定申告 出張受付

青梅税務署から出張して受け付けます。ご利用ください。

日時　二月二十七日（金）午前九時三十分～午後二時三十分
会場　福生市商工会館

税務全般無料相談

二月二十三日は税理士記念日です。この日にちなんで市内の税理士の先生がみなさんの相談にお答えします。お気軽にご相談ください。

日時　二月二十三日（月）
午前十時～午後四時
場所　福生市商工会館（研修室）

下水道受益者負担金

申告期限は2月20日です

昭和五十六年度に下水道事業受益者負担金が賦課される地区で土地をお持ちの方に、二月初旬に所有地調査表をお送りします。

申告期限は、二月二十日になっておりますので、それまでに必ず申告してください。

2月21日まで 指名参加願い

昭和五十六年四月一日から昭和五十八年三月三十一日までの二年間、福生市が発注する工事の請負・設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札等に参加されたい方は、次の方法で指名競争入札参加願いを提出してください。

受付期間　二月九日（月）～二十一日（土）　※ただし、土曜日の午後、日曜日、祝日は除く。
受付場所　市役所三階会議室
申請方法
一、申請書の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は経営事項審査申請書（東京都の受付印のあるもの）の写しを添付してください。
二、市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明書、個人の場合は昭和五十五年度の市・都民税、固定資産税の納税証明を添付してください。
※くわしくは管財課契約係（☎51―1511内線257）へ。

学校給食用物資 業者登録について

昭和五十六年度学校給食用物資の供給希望業者は次により、お申し込みください。

申込期間　二月二日（月）～二月二十八日（土）
申込先　教育委員会学校給食課（第四小学校うら）
申込用紙　学校給食課にあります。

※なお、申し込みについては、保健所の食品衛生・監視票の点数が八十点以上であること（八百屋は除く）、また迅速な物資運搬体制である業者に限ります。くわしいことは、学校給食課（☎51―1344）へ。

ご利用ください 育英資金

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し修学に要する費用の一部を支給いたします。

受給資格
一、一年以上引き続き市内に住所を有する者と同一世帯にある子女であること。
二、経済的な理由により、修学が困難であること。
三、成績が良好で心身が健全であること。
四、同種の奨学金を他から支給または貸し付けされていないこと
五、在学する学校長から将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。
六、世帯主が市税を滞納していないこと。

希望される方は、三月六日（金）から十三日（金）まで（ただし、土・日曜日を除く午前九時から午後五時まで）に福生市教育委員会庶務課庶務係（☎52―5511～3）へお申し込みください。

国民健康保険だより

2月は国民健康保険税 第6期分の納期です

納め忘れのないよう必ず納期内に納税してください。

また、ふだん不在がちな方、忙しくて納税するのを忘れがちな方などは、保険税の納税に便利な口座振替制度をご利用になってはいかがでしょうか。

申し込みは預金通帳に使用している印鑑、納税通知書をもって取り扱い金融機関へ。

国民年金だより

こんなときこんな年金が受けられます

国民年金は加入者がトシをとったとき**老齢年金**を受けて、生活の安定を図ることを主目的にしていますが、このほか加入者が保険料を納めている間などに事故にあった場合にも年金が受けられます。

たとえば、日常生活に著しく支障があるような障害者になった方は**障害年金**が、ご主人が亡くなり十八歳未満の子と一緒に生活している方は**母子年金**が、国民年金に加入している父や母が亡くなり十八歳未満の子だけが残ったときは**遺児年金**が、また老齢年金を受ける資格のある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その奥さんは六十歳から六十五歳までの間、**か婦年金**がそれぞれ受けられます。

なお、障害年金、母子年金、遺児年金については、最近一年間以上保険料を納めてあることが必要ですので、保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。

付加保険料でより高い年金を

国民年金では将来、より高額の年金を希望する方のために、普通の保険料に月額四百円の保険料を上積みして納める制度を設けています。

この制度は将来、老齢（通算老齢）年金を受けるとき付加年金が上積みされて受けられるもので、現在保険料を納めている人ならどなたでもこの制度に加入できます。

ただし、過去にさかのぼって加入することはできません。

年金についての相談、問い合わせは保険年金課年金係（☎51―1511内線314・315）へ。

2月の母子衛生行事

三か月検診　二月十七日（火）
該当児　昭和五十五年十月生まれの子さん
六か月検診　二月十日（火）
該当児　昭和五十五年八月生まれの子さん
九か月検診　二月十三日（金）
該当児　昭和五十五年五月生まれの子さん
三歳児検診　二月三日（火）
該当児　昭和五十三年一月生まれの子さん
受付時間　いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分
会場　三か月と三歳児は福生保健所　六・九か月は健康センター
お問い合わせ　いずれも福生保健所（☎51―0811）か健康センター（52―0099）へ。
※各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。
保育相談　二月二十五日（水）
午後一時三十分～三時三十分
保育全般と母体保護
会場　健康センター

2月の無料相談

法律相談　二月十二日（木）・十八日（水）・二十五日（水）
・予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。
人権身の上相談　二月四日（水）
午後一時～四時
行政相談　二月四日（水）
午後一時～四時
交通事故相談　二月十九日（木）
午後一時～四時
パートタイム相談　毎週火曜日
午後一時～四時
年金相談　二月十二日（木）・二十六日（木）
午前九時～午後四時
表示登記相談　二月五日（木）
午後一時～四時
※　いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。
少年相談一時中断のお知らせ
都合により二月から五月までの四か月間、少年相談をお休みさせていただきます。なお、この間の相談は、警視庁立川少年センター（0425―22―6938）へ、直接ご相談ください。
心配ごと相談　二月五日（木）・十五日（日）・二十五日（水）
午後一時～四時
会場　福祉会館
心身障害者相談　二月十五日（日）
午後一時～四時
会場　福祉会館
母子相談　毎週金曜日
午前九時～正午
会場　市役所内福祉事務所
児童相談　毎週月曜日
会場　市役所内福祉事務所
教育相談　毎週火曜日
午後二時～四時
会場　市民体育館相談室
・予約制です☎52―5511
市民相談　毎日午前九時～午後四時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）
会場　広報広聴係

2月の予防接種

結核予防法によりBCGは満四歳までに完了させることに定められております。

昭和五十六年四月三十日現在で満四歳をすぎるお子さんのうち、まだBCGを受けていない者を対象に整理接種を次の方法で実施いたします

会　場　健康センター
受付時間　午後一時二十分～二時二十分

月・日	曜	区　分	注　意
二月十日	火	ツベルクリン	母子手帳と筆記用具をお持ちください。
十二日	木	判定とBCG	当日は出がけに体温を計り、問診書に記入してお持ちください。

ご参加ください

家族計画講習会

二月の保育相談は、母子保健活動の一環として、家族計画（受胎調節）指導会を同時開催いたしますから、現在保育中及び出産直後の方も計画分娩の受講をおすすめいたします。

日時　二月二十五日（水）午後一時三十分～三時三十分まで受付。

※　専門指導員により個人相談とご指導をいたします。

栄養講習会

日時　二月四日（水）午後一時三十分～三時三十分
内容　離乳食（赤ちゃんの初・中・後期分の食事）
会場　健康センター

献血をお願いします

日時　二月六日（金）午前十時～正午・午後一時～三時
場所　市役所庁舎前
対象　満十六歳以上で前回から一か月以上過ぎていること。

七宝焼教室

胸元を飾る七宝焼のブローチやペンダントを自分の手で作ってみませんか。

日時＝二月四日（水）、七日（土）全二回　午後七時～九時　場所＝松林会館　材料費＝千二百円程度　定員＝先着二五人　申込先＝一月三十日（金）から松林会館（☎52―3624）へ。

若い市民の講座

『中東状勢を考える』準備会

今、一番ホットな中東にスポットをあて、米ソ関係、イスラム社会、国際社会の中の日本の役割、そして私たちの生き方などを、共に考えてみませんか？

日時　二月四日（水）　午後七時三十分より、以後毎水曜日
会場　公民館第二集会室
対象　国際状勢に関心のある方。
定員　二〇人
申込先　二月一日（日）から公民館（☎52―1711）へ。

都民芸術フェスティバル参加

第12回　東京都民俗芸能大会

東京都各地に伝わる民俗芸能が福生市民会館で演じられます。福生市からは牛浜はやし連のみなさんが出演し、自慢の腕前を披露してくれます。

日時　二月十五日（日）午後一時
場所　福生市民会館大ホール
入場　無料
※お問い合わせは、中央図書館内郷土資料室（☎53―3111）へ。

春季　女子ソフトボール教室　生徒募集

日時　二月二十二日（日）～三月二十九日（日）毎日曜日　午前十時～正午
会場　市立第一小学校
お申し込み・お問い合わせは、教育委員会社会体育係（☎52―5511）へ。

2月のカレンダー

日	曜	行　事・こよみ
1	日	成人病予防週間
2	月	
3	火	節　分
4	水	立　春
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	市民スキー大会（高天ケ原スキー場） 針供養
9	月	
10	火	
⑪	水	建国記念の日
12	木	
13	金	
14	土	聖バレンタインの日
15	日	第12回東京都民俗芸能大会（市民会館大ホール）
16	月	市・都民税申告受付開始
17	火	
18	水	
19	木	
20	金	下水道受益者負担金申告期限
21	土	指名参加願い〆切り
22	日	中央図書館子ども映画会
23	月	作品　「モチモチの木」「小さな五つのお話」
24	火	日時　2月21日（土）午後2時・3時・4時　3回上映
25	水	場所　中央図書館2階研修室
26	木	※どなたでもお気軽にどうぞ、各回先着70人で入場は無料です。
27	金	
28	土	春の全国火災予防運動

福生市民体育館　後期　スポーツ教室のお知らせ

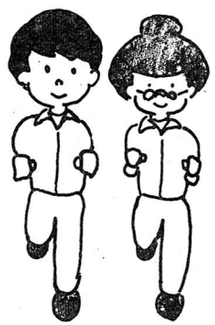

冬は運動不足になりがちです。気軽にスポーツ教室に参加してみませんか!!

▒老人健康教室
対象＝高齢者　期間＝二月五日（木）～三月十九日（木）全六回　毎週木曜日　時間＝午後一時三十分～三時三十分　場所＝市民体育館

▒婦人健康教室
対象＝婦人　期間＝二月六日（金）～三月十三日（金）全六回　毎週金曜日　時間＝午前十時～正午　場所＝市民体育館

▒小学生バレーボール教室
対象＝小学四～六年生　期間＝二月四日（水）～三月十四日（土）全十一回　毎週水・土曜日　時間＝水曜日は午後二時三十分～四時三十分・土曜日は午後二時～四時三十分　場所＝市民体育館

▒小学生バドミントン教室
対象＝小学四～六年生　期間＝二月四日（水）～三月十四日（土）全十一回　毎週水・土曜日　時間＝水曜日は午後四時～五時三十分・土曜日は午後二時～四時三十分　参加費＝五〇〇円（シャトル代として）　場所＝市民体育館

※各スポーツ教室のお申し込み・お問い合わせは市民体育館（☎52―5511）へ。

バドミントン　ダブルス大会

日時＝二月二十二日（日）午前九時　会場＝福生市民体育館　種目＝個人戦　男女一・二・三部　参加資格＝市内在住・在勤・在学（高校生以上）者　参加費＝一ペア　千円（当日会場にて）　申込〆切＝二月十一日（水）　申込先＝福生市民体育館（☎52―5511）・佐藤捷一（☎51―2467）・鳥居信子（☎52―6403）
主催＝福生市バドミントン連盟

スキー教室のお知らせ

志賀高原スキー教室

日時＝二月六日（金）～九日（月）　※六日午後九時市役所集合　場所＝高天ケ原スキー場　会費＝二万九千円　募員集人＝四〇人　申込先＝二月四日（水）までに申込金五千円を添えて田村昌巳（☎51―0072）へ。

木島平スキー教室

日時＝二月二十七日（金）～三月二日（月）　※二十七日午後九時集合　場所＝国設木島平スキー場　会費＝二万七千円　募集人員＝四〇人　申込先＝二月十五日（日）までに申込金五千円を添えて田村昌巳（☎51―0072）へ。

※原則として、申込金は返金しません。くわしくは、竹内一正（☎51―1453）へ。

第7回　子どもスキー教室

日時＝三月二十七日（金）～三十日（月）　場所＝国設木島平スキー場　会費＝二万四千円　募集人員＝八〇人　対象＝小学四～六年生　申込方法＝往復はがきに、保護者の住所・氏名・電話番号を記入の上、参加される子どもさんの氏名、学校名、学年、身長、靴のサイズを書き、**福生市福生二二一五番地　竹内一正**まで郵送してください。

※ただし二月十五日までに必着のこと。なお、参加の可否については、返信用はがきにて通知いたします。

―昭和五十六年度―
福生リトル・リーグ　団員募集

募集期間　二月八日（日）～三月八日（日）
対象者　小学二～五年生の男子
※小学二・三年生はテストなしお申し込み・お問い合わせ
福生市福生一三七三　渡辺宣信　☎51―5774
福生市南田園三―一三―五　菅野聖三　☎52―8189
福生市牛浜一四七　村木栄治　☎51―3918
福生市福生八五八　橋本　重　☎52―3349

消費者講演会

『今年の物価と私たちのくらし』

日時　二月二十三日（月）午後一時三十分～三時三十分
場所　商工会館三階ホール
講師　花原二郎氏（法政大学教授）

私たちの生活の中でもっとも身近な問題です。お気軽にご参加ください。

ミニ消費者展

食生活、物価、資源、洗剤問題などのパネルを展示します。お気軽にご来場ください。

▒福生熊川住宅集会場
日時　二月二十一日（土）午後一時～四時

▒加美平住宅集会場
日時　二月二十六日（木）午後一時～四時

お問い合わせは、経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。

不用品交換

＜ゆずります＞
○編機　○ピアノ　○婦人用スキーセット　○乳母車　○下駄箱　○マッサージ機　○けい光燈　○食堂セット　○ガステーブル　○ガス炊飯器　○鏡台　○整理ダンス　○アイロン　○おくるみ　○かつら　○座イス　○扇風機　○くるくるドライヤー　○天火　○ベビー用組み布団　○ワンタッチメリー　○オーバーコート　○湯沸器　○暗室セット　○応接セット

＜ゆずってください＞
○机　○掃除機　○おまる　○テーブル付コンビラック　○子供用テーブル付高イス　○ベビーバギー　○壁かけ用扇風機　○和室用テーブル　○自転車

なお、十二月の交換成立は四件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。